

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172500205		
法人名	(株)セイヨウトレーディング		
事業所名	グループホームナンウエーブ		
所在地	岐阜県安八郡輪之内町南波380-1		
自己評価作成日	令和2年8月15日	評価結果市町村受理日	令和2年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2172500205-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年9月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域密着型施設としての使命が重要との考えから、近隣のこども園・小学校・合唱団との交流や地域行事への参加を積極的に行い利用者様が、住み慣れた居場所という感覚が維持できて安心して生活されるように努めています。尚 防災訓練やカフェにも参加する事により、顔見知りの関係を築くことが出来てナンウエーブの存在を地域の方々に理解して頂くように努めています。
 ・医療連携を密に行い、医療依存度の高い方の入所を受け入れて、本人や家族様の意向を尊重し、苦痛の無い看取りを提供しています。
 ・施設内の行事の他、四季折々の花見外出、旬の野菜や果物、夏野菜の鉢植え等により、メリハリの生活を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然豊かな環境の中で、基本理念の下、地域福祉の担い手として、真心を込めた介護で利用者の自立支援に取り組んでいる。また、認知症に関する啓発活動にも取り組み、行政と共に地域住民や学校関係者の理解と協力を得ながら、医療機関と連携を図り、常に介護と看護の質の向上を目指している。看護師でもある管理者は、利用者一人ひとりの健康状態と心身の状況を把握し、変化のサインを見逃さないよう努め、職員と共に、介護計画に基づいて個別ケアの充実にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に「愛を持って気遣い、真心を込めた介護で地域と共に自立の手助けをします」と会議室と事務所に掲げ、職員全員が理念を共有して、利用者様の状態に合わせた対応をしています。	法人の目標と共に、ホームの独自理念を掲げ、目につく場所に掲示している。職員会議で日々のケアを振り返り、理念を共有しながら実践につなげている。新人職員には、研修時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入して、祭りや文化祭、防災訓練等に参加すると同時にカフェふくろうと南波カフェには毎月参加して利用者様は馴染みの方や近隣の方々と交流されている。地域のこども園と合唱団とも交流して、子供たちに認知症の理解を提供しています。	利用者は、職員と一緒に地域で開催される「認知症カフェ」に出かけ、近隣住民と会話を楽しんでいる。また、こども園との交流や小学校の道徳の授業や介護体験教室等で、認知症に関する啓発に努めている。地元の行事、防災訓練などにも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長は安八郡連絡協議会、輪之内地域支援推進員の役員をしており、各方面への講師や認知症ケアに努めています。施設としては利用者様にロバ隊長のマスコットを作成して頂き地域に配布したりしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回 ほぼ全員の構成員の方々が出席した下さり、行事報告や症例報告等に対して、忌憚のない意見を出して下さるため、施設の運営に生かすと同時にケアプランに生かすようにしています。	隔月に開催する運営推進会議は、家族を含めて多くの参加者がある。現在は、新型コロナの感染予防対策として、文書での会議とし、事故報告や意見交換を行っている。感染症対策をはじめ、豪雨や地震等の情報把握と災害対策の課題点が挙げられ、検討をしながら運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長が認知症ケア推進委員である為、各方面と常に連絡を密にしながら、認知症ケアに於いては、施設内のみならず、地域に於いても、地域ケア会議で意見を出したり、相談窓口になったりして、積極的に取り組んでいます。	多職種連携をする中で、地域の同業事業所と共に、地域住民に認知症についての理解と協力を得られるよう、啓発活動や相談窓口としての役割を担っている。行政とは日常的に連絡を密にし、現場の声を伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々、身体拘束にならないケアについて、職員同士が話し合い、介護方法を共有することにより、利用者様の状態に応じたケアを提供するようになっています。毎朝申し送りの後、介護のやっちはいけない9ヶ条と望ましい3ヶ条を全員で唱和して確認しています。	3ヶ月に1度、委員会を開催し、身体拘束の事例をもとに話し合いや研修を重ねている。職員は、利用者一人ひとりの状態を把握し、介護の専門職として、不適切ケアの9ヶ条、適切ケアの3ヶ条を毎朝申し送り時に確認しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	他の施設に於ける虐待に関するニュースが報じられた際、職員間で話し合いをして当施設のケアの見直しをすると同時に、言葉による虐待にも細心の注意を払い、職員間で指摘し合ったり、レポートによる見直しをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所の相談や入所時の説明の時に、必要に応じて権利擁護の説明をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時や問い合わせ時に丁寧に行い、理解を得た上で、契約をして、います。改定が生じた場合は、速やかに文章と面談による説明をして同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族アンケート結果を重要視すると同時に家族の面会時には利用者様の状態報告を行い、ケアプラン前には意見や要望を伺っています。運営推進委員会や介護相談員の意見も取り入れています。	家族の協力を得てアンケート調査を行い、分析して家族に報告、意見交換を行いサービスに活かしている。家族に送付している通信にも、行事や運営推進会議の内容について記載し、家族の要望や意見を職員間で共有しながら、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は三ヶ月毎の全体会議や年2回の人事考課で職員の意見や要望を聞き、運営に反映しています。日常でも現場目線の意見は早急に取り入れて働きやすい環境改善に努めて、福利厚生を充実させる等離職防止にも努めています。	施設長は、日頃から職員の意見や要望を聴き、全体会議の中で検討しながら、ケアや業務の改善につなげている。また、職員が育児と仕事の両立ができるよう、福利厚生の実現にも取り組んでおり、定着率も良い。	自分の親や身内を入居させたいと思えるグループホーム作りを目指して、様々な工夫をしながら支援に取り組んでいる。全職員が一丸となって、さらなるケアの質の向上に取り組み、目標の実現に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課シートで目標と反省・課題や家族環境等を把握して仕事しやすい環境を提供しています。努力した実績には給料で反映され、正職員のみならずパート職員にも有給休暇を毎月提供し、労働時間や希望休も受け入れています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長は日常的に個人の力量に合わせたケアの指導や利用者様の状態の知識を全職員に提供しています。施設内研修は年4回行い、全員参加で施設外研修には個人の環境にあったものと希望を取り入れて参加を協力しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は日常的に他の施設や関連機関等と交流を図り、積極的にネットワークづくりに参加し、各種研修には職員の代表と共に参加・交流をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を大切にしてコミュニケーションを図り家族のみならず、今まで関わっていた方々の情報や本人の想いに寄り添い、環境に馴染んで頂くように傾聴重視のケアに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み・事前面談・入所時等に家族の想いに傾聴して可能な限りの要望を受け入れて家族関係のより良い継続に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の想いに寄り添える介護を提供することを目標としているため、当施設への入所が最善かどうか共に考えるようにしており、場合によっては他の介護サービスをアドバイスしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様の個性や特徴を把握して利用者様の思いに添ったケアを提供出来るように、やりたい事や出来る事の把握に努め、掃除や洗濯物干し等の家事やレクレーションの進行等一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族を温かく受け入れて面会しやすい環境にすると同時に、本人の想いや状態報告を丁寧に行い、必要に応じて外出や一時帰宅を依頼する等家族との良好な関係維持に配慮しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族から馴染みの人や場所の情報が得られた場合、外出へ同行したり、面会に来て頂く等、関係の継続を支援しています。	地域の祭りや文化祭等の行事に出かけ、馴染みの関係継続を支援している。現在は、新型コロナの影響で外出や面会を制限しているが、可能な限り、家族の協力を得ながら送迎などを行い、利用者の希望に沿った支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が支え合い助け合っているように、日常の会話や態度に留意して、座席やソファの位置などを配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先への情報提供は詳細に行い、利用者様のケアの継続に不備が生じないようにしています。転居後も必要に応じて家族様や関係者と連携し面会に行ったり家族様の相談に応じたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者様の日常の発言・態度・表情・人間関係等を見逃さないように努め、本人の想いや希望を汲み取るように努めています。その情報は職員間で共有して利用者様本意の支援に繋げています。	職員は、常にホームの基本理念を意識しながら、利用者の発言や表情を見逃さないよう心がけている。発言と行動には必ず理由があると考え、それについて職員で話し合いながら、本人の思いを受け止め、寄り添いながら、職員間で情報と支援方法を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のフェイスシートは本人と家族様で書いて頂き、生活歴や家族歴・環境・大切にしているもの等を把握して、ケアマネや他の関係者からの情報をも考慮しながら、本人らしい生活が維持できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は本人との会話や態度、記録や申し送り等により個々の状態を把握して、心身の状態に合わせた生活維持に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の想い・希望を詳細に受け止めて、ケアプランを作成して、職員間の意見やカンファレンスにより、より良い生活へのプラン作成を心掛けています。状態変化時や毎月末に見直しをしています。	施設長は看護師資格を持ち、ケアマネジャーでもある。利用者の状態を、電話や家族の訪問時に伝え、意見や要望を聞いている。ケアプラン作成会議が、家族との意見交換の機会となるよう、参加を呼びかけている。状況に応じて、柔軟に見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、正確に分かり易く、丁寧に行い、職員間で情報を共有して、ケアやプランの見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて、受診や一時帰宅への送迎や付き添い、役場への書類代行等柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月のフラワー・音楽療法・リハビリ・訪問美容・カフェへの外出・紙芝居等ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加等地域資源を積極的に取り入れて、楽しい生活への一端としています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今迄のかかりつけ医を基本として往診による医療の継続をしています。場合によっては、眼科・耳鼻科等専門医への受診も送迎する等、本人や家族様の希望に添って提供しています。	入居時に、従前のかかりつけ医、協力医が自由に選択できることを説明している。地域の医療体制が充実しており、従前のかかりつけ医の往診や専門医への受診も支援している。医師、看護師等の連携により、本人・家族が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者様の状態変化を迅速に施設看護師に報告して、看護師は必要に応じて主治医に連絡する等連携は充実しています。看護師は状態の変化による介護方法を適宜指導しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には詳細な介護サマリーを提供して安心安全な治療が受けられるように協力して、退院調整は入院当初より行い、日頃から病院関係者と連携を密にして、顔の見える関係を構築しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設内看取りを尊重している為、入所時に本人や家族の思いを確認しており、看取り時には、「自然に苦痛の無い穏やかに」を基本として、医師・家族・看護師により看取計画書を作成して、介護職とも情報を共有して、家族支援を含めた支援をしています。	契約時に、看取りや終末期の方針を説明し、同意を得ている。利用者の状態に変化があった場合は、関係者が十分に話し合い、「看取り介護実施の定義」に則り、体制を整えている。家族の意向や看取りに関する確認、説明を行い、職員研修を重ねながら、尊厳ある支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応や応急処置は日常的に施設看護師により指導を受けており冷静に対応しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	それぞれの災害を予測して、年2回の防災訓練を施設内 地域 隣接避難施設と協力して実施しています。災害時の飲食や避難道具等は備蓄しています。	地域や隣接施設と連携しながら、夜間想定を含めた防災訓練を実施している。今年度は地震や水害想定で行い、職員配置を工夫しながら、利用者の避難誘導を実施し、移動時間を計るなど、実践に活かせる訓練をしている。地域の防災訓練にも参加し、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に利用者様一人一人を人生の先輩として敬い、やってはいけない9ヶ条を実践しています。居室の入口には好みの暖簾を掛け「本人の部屋」としての位置づけ、利用者様のプライバシーの尊重として活用しています。言葉かけには自尊心を傷つけないように配慮しています。	職員は、介護の専門職として、適切、不適切なケアについて、毎日の申し送りで確認し、常に愛を持って接するよう努めている。利用者を人生の先輩として敬い、プライバシーを護り、誇りを傷つけることのない対応で笑顔を引き出しながら支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の状態に応じた声掛けや傾聴・表情の汲み取りにより、本人が自己決定できるように支援していきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の順番や時間 散歩への参加やコース等可能な限り個人の意見を尊重して無理強いないように支援しています。昼間はホールや居室で昼寝等を含めて自由な生活を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整髪や化粧等は自由に出来るように支援しています。服装選びも本人の意思を尊重して着替えも自由です。訪問美容時の髪形も意思を尊重し、イベント時には化粧して着物や浴衣を提供したりして、定期的におしゃれが出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホールには、その日のメニューが貼ってあり、旬の野菜や果物を取り入れ、季節感を味わえるようにしてあります。食材の下拵えや後片付けは職員と利用者様が一緒に行い出来る事への維持にも繋がります。個々にあった形態や茶碗・スプーン等利用者様の希望を取り入れ雰囲気にも配慮しています。	調理師資格を持つ職員も配置しており、朝昼夕の食事、おやつも手作りで提供している。利用者もできる範囲で手伝い、楽しい時間を過ごしている。施設長の「旬の食材で、まず食べることが何より大切である」との思いから、利用者にあった形態で季節感を味わえるよう工夫し、完食できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や好みに合わせた形態や量を提供すると同時に、一日に必要な栄養や水分は摂取できるように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医師や歯科衛生士の指導の下、全員に個々の状態に応じた口腔ケアや義歯の管理をしています。		

岐阜県 グループホーム ナンウエーブ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じたトイレ誘導と促し確認を自尊心に配慮して行っています。オムツの人も排泄量や時間に合わせた交換を行いオムツ使用量の軽減に努めています。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して声掛けと誘導を行い、トイレでの排泄が習慣になるよう支援している。年1回、オムツの勉強会を開き、排泄用品の適切な選択、使用方法を学び、昼夜の声掛けでトイレ誘導と交換で、利用者の自己負担軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分管理や食事量 運動や散歩等を考慮しながら個々に応じて対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回午前中の中の入浴ですが、体調や本人の意思により柔軟に対応しています。温泉入浴剤の使用や機械浴による安楽な入浴を提供し、羞恥心や恐怖心に配慮して曜日や順番等も個々に対応しています。	入浴は、利用者の状態や希望に応じて、柔軟に対応している。職員と会話を楽しむ人、入浴剤を入れてゆっくりと個浴を楽しむ人、また、重度化した利用者も、機械浴で安心・安全に入浴できるよう、個々の状態に沿った入浴支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた馴染みの寝具使用や 冷暖房の調整光や騒音による安眠妨害 昼寝による夜間の睡眠障害等 夜間の睡眠確保には生活の質の維持のために重点的に支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服確認は三人で行い確実に服用して頂き、薬剤情報を記録紙の中に管理して職員全体で情報を共有し、状態の変化時には速やかに主治医に報告して対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じた家事や手芸 音楽や読書等退屈しない生活支援に配慮しています。コーヒータイムやお茶の時間は意思を確認したり、家族様からの差し入れは他の人に気兼ねなく食べれるような配慮もしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や体調に合わせて散歩や行きたい場所への支援を行っています。季節の花見やこども園との交流には車椅子の方もストレッチャーの方も全員で行きます。必要に応じて家族や全職員に協力を依頼します。	利用者の健康状態や天候に合わせて、できる限り散歩に出かけ、広い敷地内での日光浴も楽しんでいる。今年度は新型コロナの影響もあり、人出が少ない時期に三密を避けて工夫をしながら、花見を楽しむことが出来ている。また、家族の協力を得て、出来る範囲の外出支援も行っている。	

岐阜県 グループホーム ナンウエーブ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には現金の管理を許可しています。家族様の同意がある方は、外出時の買い物も利用者様の意思で管理されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話は持ち込みを許可しており、充電や使用も自由です。家族に電話したり、電話口に出るのは状況に応じて対応しています。年賀状や手紙等は自由です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は清潔を保持して、特に洗面所やトイレの汚染には配慮しています。リビングは天井が高く天窓もあり定期的換気を行い感染防止に努めています。四季折々の飾りや置物により季節を感じて頂き、調理時のみそ汁や魚の匂い等生活の場としての温もりもあります。	リビングは天井が高く、天窓もあり、定期的に換気を行っている。トイレ、洗面所、浴室なども清掃が行き届き、清潔感が保たれている。廊下は広く、車椅子でも安心して往来ができる。大きなソファを中央に置き、食事場所とくつろげる場所を区切り、生活の切り替えの工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの椅子やソファの配置により、個々の思いのまま生活できるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や写真、寝具等 持ち込みは自由になっています。机やパソコンを持ち込まれた方もおられます。既存のベットや整理ダンスは本人の意思を確認して動きやすい動線にしています。	居室の入り口に、利用者個々に好みの暖簾を掛け、扉開放時のプライバシーを守るよう工夫している。使い慣れた家具を安全に配置し、写真や小物を飾っている。窓から外の景色を眺めることもでき、季節を感じながら居心地よく暮らせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには張り紙で、居室の入り口は暖簾と必要に応じて目印をつけて場所の認知が出来るように配慮しています。転倒リスクの高い方はホールから見えやすい居室の配置や移動の妨げにならないテーブルの配置等不安や混乱が起きない環境に留意しています。		